

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第69期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 大伸化学株式会社

【英訳名】 DAISHIN CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 越 進

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 山 口 利 美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 山 口 利 美

【縦覧に供する場所】 大伸化学株式会社 東京支店
(埼玉県越谷市七左町四丁目316番地)

大伸化学株式会社 大阪支店
(大阪市中央区伏見町三丁目2番6号)

大伸化学株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	24,063,568	26,623,816	29,579,383	28,063,660	25,645,706
経常利益 (千円)	1,766,879	1,155,750	1,012,670	1,577,492	1,667,718
当期純利益 (千円)	1,169,290	757,039	713,147	1,108,414	1,138,356
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	729,000	729,000	729,000	729,000	729,000
発行済株式総数 (株)	4,592,000	4,592,000	4,592,000	4,592,000	4,592,000
純資産額 (千円)	10,888,029	11,530,600	12,077,600	12,957,852	13,991,197
総資産額 (千円)	18,053,675	19,741,431	20,617,013	20,606,966	21,032,970
1株当たり純資産額 (円)	2,383.74	2,520.20	2,639.75	2,832.16	3,058.05
1株当たり配当額 (円)	40.00	30.00	30.00	37.00	39.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	257.23	165.73	155.87	242.26	248.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	256.51	165.59	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	58.4	58.6	62.9	66.5
自己資本利益率 (%)	11.3	6.8	6.0	8.9	8.4
株価収益率 (倍)	6.92	8.84	8.52	5.23	6.15
配当性向 (%)	15.55	18.10	19.25	15.27	15.67
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	784,538	706,353	380,533	2,668,955	1,589,453
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	324,709	773,896	645,019	100,491	569,271
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	332,621	237,266	88,040	385,893	332,961
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,429,116	1,711,600	1,535,154	3,717,724	4,404,945
従業員数 (名)	178	181	180	185	193
(ほか、平均臨時 雇用人員)	(17)	(18)	(20)	(21)	(25)
株主総利回り (%)	162.4	136.9	127.4	125.3	152.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,859	1,807	1,574	1,705	1,700
最低株価 (円)	1,050	1,465	1,152	1,021	1,110

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員数欄の()は、臨時雇用者平均人員を外数で記載しております。

5 2017年3月期の1株当たり配当額40円は、特別配当15円を含んでおります。

6 2020年3月期の1株当たり配当額37円は、特別配当7円を含んでおります。

7 2021年3月期の1株当たり配当額39円は、特別配当7円を含んでおります。

- 8 2019年3月期、2020年3月期、2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 10 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

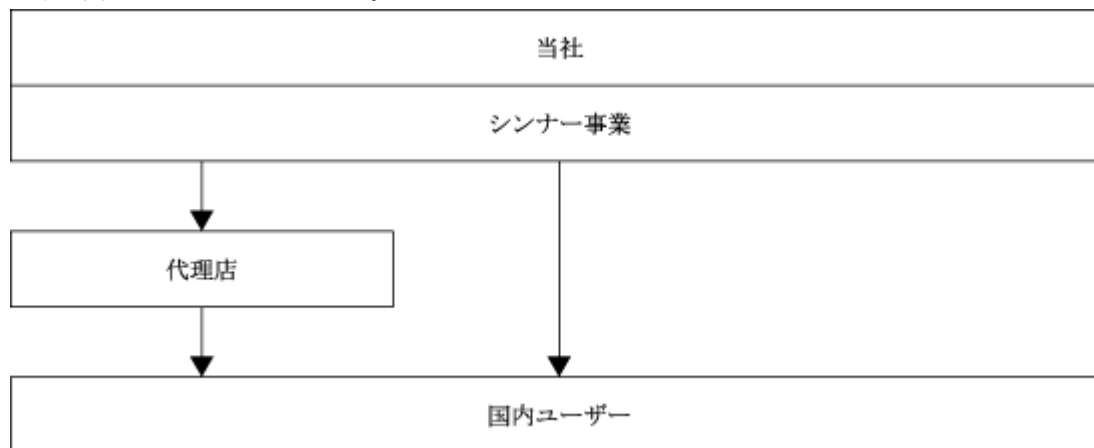
2 【沿革】

年月	概要
1952年12月	東京都港区芝新橋(現東新橋)に於いて、シンナーの製造販売を目的として大伸化学株式会社を設立。
1960年2月	埼玉県草加市に草加工場を設置。
1967年1月	東京都港区芝浜松町二丁目2番地(現大門一丁目4番10号)に本社を移転。
1970年5月	埼玉県越谷市に越谷工場を設置、同時に草加工場は閉鎖して売却。
1976年4月	米国デュボン社と提携、同社の家庭塗料国内総発売元となる(1985年、デュボン社の生産中止により、ベルギーデュボン社に提携先変更)。
1981年4月	関西地区の販売拠点として大阪市中央区に大阪営業所を設置。
1983年3月	九州地区の販売拠点として福岡市中央区に福岡営業所を設置。
1985年5月	西日本の生産拠点として兵庫県神崎郡福崎町に兵庫工場を設置。
1987年2月	東京都港区芝大門一丁目2番13号に本社を移転。
1988年4月	関西地区の販売体制を強化することにもない、大阪営業所を支店に昇格。
1988年4月	中部地区の販売拠点として名古屋市中村区に名古屋営業所を設置。
1989年7月	台湾大勤化成股分有限公司に資本参加(出資比率5%)。
1989年7月	岐阜県恵那市に工場用地を取得。
1990年7月	ベルギーデュボン社、家庭塗料の生産中止により当社も販売中止。
1991年1月	台湾大勤化成股分有限公司との間に技術援助契約締結。
1993年4月	大村塗料株式会社との間に技術開発委託契約を締結。
1993年8月	東京都港区芝大門一丁目10番11号に本社を移転。
1995年4月	鳥取県鳥取市に鳥取R&Dセンターを設置。
1995年10月	当社株式を日本証券業協会の店頭売買有価証券として登録。
1996年12月	越谷工場内にプラスチック筐体の電磁波シールド加工の量産化のためのテストプラント完成。シンナー単品製造設備増設。
1997年4月	EMIシールド事業本部を設置し、EMIシールド営業部・越谷製造部・鳥取製造部を開設。中部地区の販売体制を強化することにもない、名古屋営業所を支店に昇格。大村塗料株式会社との間に専用実施権設定契約を締結。
1997年7月	台湾に連結子会社、台湾大伸股分有限公司を設立(出資比率51%)。
1997年11月	台湾大伸股分有限公司との間に技術援助契約締結。
1999年10月	EMIシールド鳥取製造部を閉鎖し鳥取R&Dセンターに統合。
2000年1月	台湾大伸股分有限公司の株式を600万株追加取得(出資比率91%)。
2000年4月	本社・営業本部にインキ統括部・企画開発部を開設。EMIシールド事業本部を廃止。
2000年9月	台湾大伸股分有限公司の株式を500万株追加取得(出資比率93.25%)。
2000年11月	JQA品質マネジメントシステムISO9001認証取得。
2001年3月	EMIシールド事業より撤退。
2001年7月	JQA環境マネジメントシステムISO14001認証取得。
2002年1月	台湾の連結子会社、台湾大伸股分有限公司を清算結了。
2002年3月	鳥取R&Dセンター閉鎖。
2003年4月	埼玉県越谷市に東京支店を設置。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年5月	東北地区の販売拠点として仙台市青葉区に仙台営業所を設置。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年7月	東京都港区芝大門一丁目9番9号に本社を移転。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社は、各種シンナー類の製造及び販売を主たる事業としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	2021年3月31日現在
			平均年間給与(千円)
193 (25)	40.7	16.1	7,183

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(嘱託、パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。
 4 臨時雇用者には、派遣社員を含んでおりません。
 5 当社は、シンナー製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、品質の向上に努め安定供給の責を果し、お客様の満足が得られる品質の確保と納期を遵守して製品の品質向上を目指します。なお、経営の基本方針としては次のとおりであります。

差別化できる新製品の開発、生産性の向上、販売体制の強化を図り、強固な経営基盤を確立します。

リサイクルによって資源の有効活用と環境に重視して社会に貢献できる企業を目指します。

業容拡大と収益重視した経営によって、株主の期待に応えます。

お客様の満足を得るために、信頼性の高い生産管理、高度な品質管理体制の確立に総力を挙げて行います。

一人一人がまたはグループで、課題を謙虚に学び、考え、評価し、迅速に改善します。

(2) 経営環境

企業構造

当社は有機溶剤のブレンド（シンナー）を専門とするメーカーとして、ここ数年来高いシェアを維持し続けております。

製品である混合溶剤は、塗料の他、インキの希釈剤や洗浄液として使用されるものであり、各種溶剤の配合により製造されております。

事業を行う市場の環境

当社は1952年（昭和27年）創業以来、有機溶剤専門メーカーとして歩み続け、同時にその用途開発にも注力。塗料業界、印刷業界、自動車業界、化学工業界、医薬品業界など幅広い産業分野でご活用いただき、高い信頼をいただいております。

当社の製品数は約32,000種類、出荷数量は約152,000t/年と圧倒的な実績を誇っています。これは、お客様の用途に対応して品質追求とカスタマイズを積み重ね、多品種少量生産を基軸とした生産システムを構築しております。

競合他社との競争優位性

- ・システム化された受注生産によりスピーディーな生産・出荷体制を確立しております。
- ・全国に約1,000社の販売代理店をもち、業界随一の規模を誇っております。
- ・完全コンピュータ化による、統轄的なコントロールシステムを構築しております。

主要製品

当社が手がける製品は、ラッカーシンナー類、合成樹脂塗料用シンナー類、洗浄用シンナー類、印刷用溶剤類、特殊シンナー類、単一溶剤類、塗料・その他となります。

このうち単一溶剤類が最も受注額が多く約5割を占め、それに印刷用溶剤類、特殊シンナー類が続いております。

サービスの内容

近年、塗料希釈剤、洗浄剤、剥離剤などは、塗料及び素材の多様化、環境対応性、性能、安全性、リサイクル性などの多岐多様な要望が求められております。

当社ではお客様のご要望に応えられる製品を個別に研究開発、製造（オーダーメイド）し、現在では約32,000種類の膨大な製品情報をデータベース管理し、石油缶1缶からでも、受注生産・即納できる体制を整えております。

OEM（相手先商標製造）による製品供給も行っております。

顧客基盤及び販売網

すぐれた製品づくりを最優先させ、販売はすべて代理店に任せる販売スタイルをとっております。

その方針は業界随一を誇る、全国にきめ細かな販売ネットワークを構築し、現在全国に約1,000社の販売代理店網を形成しております。これら広範な代理店組織は単に製品の供給を行うだけでなく、お客様のニーズを的確に把握し、その情報をフィードバックし当社の製品やサービス活動に反映していくという、大切な役割も担っております。

環境への対応

石油資源から得られる化学製品の効率的な利用を目指すとともに環境にやさしい技術と製品を開発し、それらをお客様に積極的に提供することで、地球環境の保全に努め、社会へ貢献していきます。

ユーザーに選ばれるメーカーとして発展していくためには、リサイクルへの取り組み姿勢が現在ひとつの大きなカギとなっています。

自動車メーカーとの契約で納品している溶剤の8割程度、及びその他のユーザーより使用済み溶剤の回収を行い、リサイクルシステムにおいてリサイクル品（再生溶剤）を原料として使用しております。

また、ドラム容器も一部ステンレスドラムによりリサイクルを行っております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

新型コロナウイルスによる景気減速や原油・ナフサの市況によって会社の業績が大きく影響されますが、既存分野での新規需要の獲得、剥離剤やエタノール関連製品、更には新しい溶剤のマーケットの開拓など販売活動に全力を傾注するとともに、生産、物流面の合理化を押し進め業績の振れを緩和させます。また、環境と生産性を重視して越谷、兵庫工場に設備投資を計画的に実施します。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、地政学リスクによる原油価格の変動や為替変動による原材料価格の上昇、運送費の上昇、更には新型コロナウイルスの感染症の収束の見通しが依然として不透明であり、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移するものと思われれます。

当社は、以下に掲げる項目を重点的な経営課題として売上拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。

シェア拡大

新製品の拡販に注力するとともに、新規需要先の開拓に努めてまいります。

新規事業の育成

剥離剤等の新規事業や、新型コロナウイルスの感染症に関係するエタノール関連製品につきましては、今まで培ってきたノウハウと企業財産を基盤に新たなフィールドへの進出を目指していきます。

人材の育成

企業の競争力の源泉はヒトにあるとの認識の下、セミナー等に積極的に参加し、社員一人一人の能力を伸ばしていきます。

財務体質の強化

経営資源の効率的な活用、販売費及び一般管理費の抑制に努め、設備投資については営業キャッシュ・フローの範囲内で行うようにキャッシュ・フローの管理を徹底し、財務体質の強化を図ってまいります。

(5) 目標とする経営指標

当社は、収益力の向上と財務体質の強化を経営目標の中心として重視しております。収益機会の増加とともに生産、物流面の合理化を推進して、売上高及び経常利益をさらに高めてまいりたいと考えております。

経常利益の水準としては、売上高経常利益率5.0%程度を目指しております。

2 【事業等のリスク】

当社は「リスク管理方針」を定め、経営的な観点からリスクの見直し対応ができる仕組みを整備するとともに、内部監査機能として内部統制担当部門である経営企画室が計画的にリスク内容の検証も合わせて行っております。当事業年度におきましては、経営企画室が現時点において発生する可能性のあるリスク項目を再度見直し、各部門のモニタリング結果を踏まえて、経営会議において審議し、リスク項目の見直し及びリスクに対する対応を決定しております。

個々のリスクにつきましては、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 原材料市況等の影響について

当社は、主原料が石油化学製品であるため、中東地域の地政学リスクや海外経済の動向により、原材料の調達価格が影響を受けることになります。

原油価格の予期せぬ異常な変動等から当社の財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

当該リスクの対応として、主要な原材料はリスク管理の観点からもできる限り複数の取引先から購入を行っており、安定調達を図っております。

(2) 法的規制等について

当社は、有機溶剤等の各種化学物質を取り扱っております。

消防法、毒劇法、その他の環境関連の法令改正にともなう規制強化等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応として、当社は、法令遵守やセミナー等に積極的に参加し、日頃から注力しております。

(3) 疫病・災害・事故等について

当社は、疫病・地震・台風といった自然災害及び火災・爆発等の事故が発生した場合、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応として、生産拠点を東日本に越谷工場、西日本に兵庫工場と二カ所に分散配置し補完機能をもたせております。また、基幹システムに関しても、越谷工場にメインサーバー、兵庫工場にバックアップサーバーを配置し、リスクの分散を行っております。

さらに防火管理体制に関しても、自衛消防による防災訓練を定期的に行う等災害対策を実施しております。

(4) 品質問題

当社は、製品について品質の向上に努め安定供給の責を果たし、品質の確保と納期を遵守しておりますが予期せぬ事情により製造物賠償責任につながるような大きな品質問題が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応として、お客様の満足を得るために、信頼性の高い生産管理、高度な品質管理体制の確立に総力を挙げて行います。

(5) 与信管理について

当社は、不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の倒産により貸倒損失が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応として、当社は取引先の信用度合による与信限度枠を設定し、与信管理支援システムを導入しております。また、日頃の営業活動においても、与信情報の収集に努力しております。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

当社は、新型コロナウイルス感染症に対して、景気減速による出荷数量の減少や社員の感染により、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応として、出荷数量の減少に関しましては、全般的に落ち込みが予想されますが、エタノール関連製品の出荷増により、一部補完されるものと考えます。

従業員の感染に関しましては、テレワークや時差出勤を推進することにより、感染リスクを低下させております。

また、生産拠点を東日本に越谷工場、西日本に兵庫工場と二カ所に分散配置し補完機能をもたせており、リスクの分散を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月に緊急事態宣言が発出され、個人消費や企業活動が制限され景気は急速に悪化しました。緊急事態宣言の解除後は、ある程度の経済活動の再開はあったものの、第3波、第4波と感染者が再び急増し、感染症収束の見込みがまだ予測困難であることから、景気は先行き不透明な状態が続いています。

当社が主として関連する塗料業界におきましては、こうした経済環境のもと、生産、出荷数量は、ともに前年同期実績に比べ減少となりました。

このような情勢のもとで当社は、有機溶剤専門メーカーとして新規ユーザーの開拓を中心に販売拡大を図りましたが、製品については生産数量152,236トン、出荷数量152,164トンと、それぞれ5.7%の減少となりました。

当事業年度の業績といたしましては、売上高は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、エタノール関連製品の出荷は増加いたしました。自動車関係等の製品出荷数量が前年に比べて減少したことに加えて、国内の原油・ナフサ市況が前年に比べて低水準で推移したことにより販売単価が下降したため、256億45百万円と前年同期比8.6%の減収になりました。

主な品目別の売上高は、ラッカーシンナー類が6億4百万円で前年同期比14.0%減、合成樹脂塗料用シンナー類が5億8百万円で前年同期比13.6%減、洗浄用シンナー類が15億8百万円で前年同期比17.6%減、印刷用溶剤類が43億69百万円で前年同期比9.6%減、特殊シンナー類が26億84百万円で前年同期比15.4%減、単一溶剤類が107億54百万円で前年同期比8.7%減、塗料・その他が21億81百万円で前年同期比23.2%増、単一溶剤を中心とした商品が30億34百万円で前年同期比10.4%減となりました。

利益面につきましては、運送費の上昇等がありました。原料市況に対応した効率的な原材料購入を引き続き推進した結果、営業利益は前年同期比6.0%増の16億29百万円、経常利益は前年同期比5.7%増の16億67百万円となり、当期純利益は前年同期比2.7%増の11億38百万円と、いずれも増益となりました。

当事業年度末における総資産は、210億32百万円(前事業年度末比4億26百万円増)となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、155億65百万円(前事業年度末比2億31百万円増)となりました。これは主に、現金及び預金の増加(同6億87百万円増)、電子記録債権の増加(同3億30百万円増)等があったものの、受取手形の減少(同7億6百万円減)等があったことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、54億67百万円(前事業年度末比1億94百万円増)となりました。これは主に、機械及び装置の増加(同2億14百万円増)等があったことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、65億98百万円(前事業年度末比5億40百万円減)となりました。これは主に、支払手形の減少(同2億12百万円減)、買掛金の減少(同1億18百万円減)等があったことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、4億43百万円(前事業年度末比66百万円減)となりました。これは主に、長期借入金の減少(同1億22百万円減)等があったことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、139億91百万円(前事業年度末比10億33百万円増)となりました。これは主に、利益剰余金の増加(同9億69百万円増)等があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期に比べて6億87百万円増加し、44億4百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、15億89百万円(前年同期は26億68百万円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上16億72百万円、減価償却費3億63百万円及び売上債権の減少4億18百万円等があったものの、仕入債務の減少3億31百万円、法人税等の支払額5億43百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、5億69百万円(前年同期は1億円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億36百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、3億32百万円(前年同期は3億85百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億63百万円、配当金の支払額1億69百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、シンナー製造業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

なお、セグメントについての詳細は、「第5 経理の状況 (セグメント情報等)」をご覧ください。

a 生産実績

当事業年度における生産実績については、単一セグメントのため品目別に記載しております。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
ラッカーシンナー類	564,203	14.1
合成樹脂塗料用シンナー類	516,275	13.7
洗浄用シンナー類	1,480,004	17.3
印刷用溶剤類	4,377,532	9.6
特殊シンナー類	2,701,320	15.8
単一溶剤類	10,736,644	8.7
塗料・その他	2,332,075	19.5
合計	22,708,056	8.5

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当事業年度における受注実績については、単一セグメントのため品目別に記載しております。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ラッカーシンナー類	601,961	14.4	5,666	28.0
合成樹脂塗料用シンナー類	507,788	13.8	4,288	14.4
洗浄用シンナー類	1,503,743	17.8	31,459	13.0
印刷用溶剤類	4,369,556	9.5	16,893	1.8
特殊シンナー類	2,671,192	15.8	44,680	22.3
単一溶剤類	10,741,056	8.8	109,222	11.1
塗料・その他	2,167,628	20.3	48,076	22.3
合計	22,562,926	8.7	260,286	15.6

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当事業年度における販売実績については、単一セグメントのため品目別に記載しております。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品		
ラッカーシンナー類	604,165	14.0
合成樹脂塗料用シンナー類	508,511	13.6
洗浄用シンナー類	1,508,453	17.6
印刷用溶剤類	4,369,868	9.6
特殊シンナー類	2,684,021	15.4
単一溶剤類	10,754,625	8.7
塗料・その他	2,181,394	23.2
小計	22,611,040	8.4
商品		
単一溶剤	2,708,877	11.5
その他商品	325,787	0.8
小計	3,034,665	10.4
合計	25,645,706	8.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東洋インキ(株)	5,836,646	20.8	5,745,294	22.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の相手先、東洋インキ(株)には、東洋インキ北海道(株)、東洋インキ東北(株)、東洋インキ中四国(株)、東洋インキ九州(株)等の販売高を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、エタノール関連製品の出荷は増加いたしました。自動車関係等の製品出荷数量が前年に比べて減少したことに加えて、国内の原油・ナフサ市況が前年に比べて低水準で推移したことにより販売単価が下降したため、256億45百万円(前事業年度比24億17百万円減)となりました。

(売上原価・販売費及び一般管理費)

売上原価は、2020年12月から原油・ナフサ市況が高水準で推移し、主要な原材料価格の急激な上昇がございましたが、原料市況に対応した効率的な原材料購入を引き続き推進した結果、207億81百万円(前事業年度比22億14百万円減)となりました。販売費及び一般管理費は、運賃や交際接待費の減少、役員退職慰労金の支出がなくなったこと等から32億34百万円(前事業年度比2億95百万円減)となりました。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は16億29百万円(前事業年度比91百万円増)となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、37百万円のプラス(前事業年度は、39百万円のプラス)となりました。受取利息及び配当金から、支払利息、手形売却損及び社債利息を差し引いた金融収支は、12百万円のプラス(前事業年度は、11百万円のプラス)となっております。

(経常利益)

上記の結果、経常利益は16億67百万円(前事業年度比90百万円増)となりました。

(特別損益)

特別損益は、固定資産受贈益5百万円の計上等により4百万円のプラス(前事業年度は、29百万円のプラス)となりました。

(税引前当期純利益及び当期純利益)

この結果、税引前当期純利益は、16億72百万円(前事業年度比65百万円増)となりました。税金費用を差し引いた当期純利益は、11億38百万円(前事業年度比29百万円増)となっております。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、出荷数量は新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞により影響を受け、販売単価は原料市況に影響を受けます。利益面につきましては、中東の地政学リスクによる原油価格の変動、為替変動、運送費の上昇等、更には海外景気に起因する需給関係により影響を受けます。

目標とする経営指標として、売上高経常利益率6.5%となり、期初目標とした売上高経常利益率5.0%を上回る結果となりました。引き続き、目標数値の達成を目指します。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金は、主に製品製造に使用する原材料の調達及び販売商品の購入に費やされており、その他人件費、販売のための運賃等、製造経費や販売費及び一般管理費に計上される費目に対しても同様に費消されております。

さらに、設備投資資金は、生産力増強を目的とした生産設備の新規取得、それらを管理するシステムの整備等に支出されております。

これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により賄うことを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの資金調達にて対応しております。

当事業年度においては、越谷工場及び兵庫工場のシンナー製造設備等に対して3億87百万円の設備投資を実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた資金繰り等については、予定されている資金支出に対して十分に余裕をもって手許現預金を確保しながら、資金的にも安定した経営に努めております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前年同期に比べて6億87百万円増加し、44億4百万円となりました。キャッシュ・フローの分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。キャッシュ・フロー関連指標のトレンドを示しますと下記のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	62.9	66.5
時価ベースの自己資本比率(%)	28.2	33.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	15.6	15.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	720.5	528.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
3 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要な貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加の引当が必要となる可能性があります。

b 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

c 退職給付債務及び退職給付費用

当社は、確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

d 固定資産の減損

当社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループがある場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術供与契約

当社は、台湾の大動化成股分有限公司に対してシンナー製造に関する技術供与を行う契約を1996年4月1日に締結しております。

5 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、顧客に信頼される『製品』を開発することに加え、既製品の研究改良(品質・安全・性能・環境)を行っております。特に環境対策や作業者に対する安全性、危険性をテーマに溶剤の見地から、改善・開発、及び溶剤のリサイクル化等において努力しております。

当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は、96百万円であります。研究開発活動の内容を示すと次のとおりであります。

- (1) 現在、様々な洗浄剤がありますが、その目的・用途に合わせ、最善の製品を提案・提供すると共にリサイクル化を推進し、リサイクル溶剤を有効活用できるように考慮し開発を行っております。既に多数のユーザーより支持を受け、実績ともに効果が現れております。
- (2) 大気汚染防止法やPRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)に鑑み、環境汚染影響のより少ない溶剤を開発するとともに、有害物の大気中への排出を少なくする使用方法の選定や処理設備の検証を行い、お客様に提案できるよう活動を進めております。
更にその一環として、鉛等の有害物を含む塗料の剥離作業について、その粉じん対策が厳格に求められる中、構造物用塗膜剥離剤を開発し、実績をあげております。
- (3) より高度な品質を確保するための設備の検証や生産技術の確立、また有機溶剤の枠にとらわれない事業分野展開の助けとして、生産設備の開発を進めております。
また、越谷工場での樹脂溶解関連における実務的な生産技術の確立、及び高効率生産設備開発に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資については、生産性の合理化等に向けて設備の新設・改修に設備投資をした結果、当事業年度の設備投資額は、387百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他		合計
越谷工場 (埼玉県越谷市)	シンナー 製造設備	628,104	403,865	1,352,583 (24,547) [4,825]	60,074	56,229	2,500,857	84
兵庫工場 (兵庫県神崎郡 福崎町)	シンナー 製造設備	930,816	44,633	537,492 (29,737) [917]	17,247	12,873	1,543,063	49

- (注) 1 上記中の [] 内は賃借中のものであり、外数であります。
2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 従業員数には嘱託、パートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,760,000
計	11,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,592,000	4,592,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,592,000	4,592,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1995年10月19日(注)	450,000	4,592,000	297,000	729,000	400,280	666,880

(注) 有償の一般募集による増加

(入札による募集)

385,000株
発行価格 1,320円
資本組入額 660円

(入札によらない募集)

65,000株
発行価格 1,470円
資本組入額 660円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	16	44	15	-	592	674	-
所有株式数(単元)	-	5,861	342	10,697	5,289	-	23,721	45,910	1,000
所有株式数の割合(%)	-	12.77	0.74	23.30	11.52	-	51.69	100.00	-

(注) 自己株式 16,799株は、「個人その他」に 167単元、「単元未満株式の状況」に 99株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
坪井典明	東京都大田区	604	13.21
有限会社 坪井	東京都大田区南馬込2丁目24-28	556	12.16
ビービーエイチ フィデリティ ビュリタン フィデリティ シリーズ インタリシツク オポチユニテイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	411	8.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	234	5.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	169	3.69
大伸化学従業員持株会	東京都港区芝大門1丁目9-9	140	3.08
丸善石油化学株式会社	東京都中央区入船2丁目1-1	130	2.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	73	1.60
杉浦久毅	東京都板橋区	64	1.40
石上次郎	大阪府豊中市	54	1.18
計	-	2,436	53.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,574,300	45,743	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	4,592,000	-	-
総株主の議決権	-	45,743	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 99株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大伸化学株式会社	東京都港区芝大門 1丁目9-9	16,700	-	16,700	0.36
計	-	16,700	-	16,700	0.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	55	76
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	16,799	-	16,799	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策のひとつとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

配当水準といたしましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、純資産配当率が市中の金利水準を上回ることを念頭におき、配当性向及び内部留保等を勘案して決定する方針をとっております。

また、2018年6月28日開催の定時株主総会決議により、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日を基準日とし、それ以外にも基準日を定めて剰余金の配当を取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配分につきましては、上記基本方針に基づき業績等を勘案し、1株当たり32円の普通配当に特別配当7円を加えた期末配当39円を実施することといたしました。この結果、配当性向は15.7%、純資産配当率は1.3%となりました。

内部留保資金の資金用途につきましては、今後予想される業界内の競争激化に対応し、将来の事業展開に向けた財務体質及び経営基盤の強化に活用して事業の拡大に努めてまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	178	39

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の適法性及び効率性の確保並びに透明性の向上が最優先事項であるという認識に基づき、より望ましいコーポレート・ガバナンス確立のための取組みを強化いたします。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、定例として3ヵ月に1回、その他必要に応じて随時開催されており、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、経営計画の進捗状況を遅滞なく把握し取締役の監督を行っております。

また監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役とも取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席して、経営状態及び取締役の業務執行に対する適時適正な監査を行っております。

さらに当社では、取締役会付議事項の事前協議、その他全社的事件を審議する会議体として常勤取締役、常勤監査役を構成員とした経営会議を定期的あるいは随時開催することにより、経営及び業務運営管理に関する重要執行方針について、効率的かつ迅速に審議対応しております。加えて執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化と効率化及び積極的な人材登用を行える体制を整備拡充しております。

(b) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は監査役制度を導入し、当社の事業内容に精通した社内取締役と他社での豊富な経験と知見を有した社外取締役で構成される取締役会と、独立した立場から監査機能を発揮する社外監査役を含む監査役会による体制が、当社にとってよりふさわしいコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

また、2019年6月27日開催の第67期定時株主総会において、社外取締役を新たに1名増員し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

b 内部統制システムの整備状況

当社は、内部管理体制を一層強化するために、牽制組織の整備を図っております。組織の形態といたしましては総務部、資材部、営業管理部、経営企画室等が事務統制、予算統制、適時開示等を行い各部門に対しても牽制機能を確保しております。また社内規程等につきましては、コンプライアンス体制の強化の一環として「企業行動指針」「社員・役員行動規範」を制定するとともに、不正行為等の早期発見のため「内部通報マニュアル」に基づく内部通報制度を導入しております。

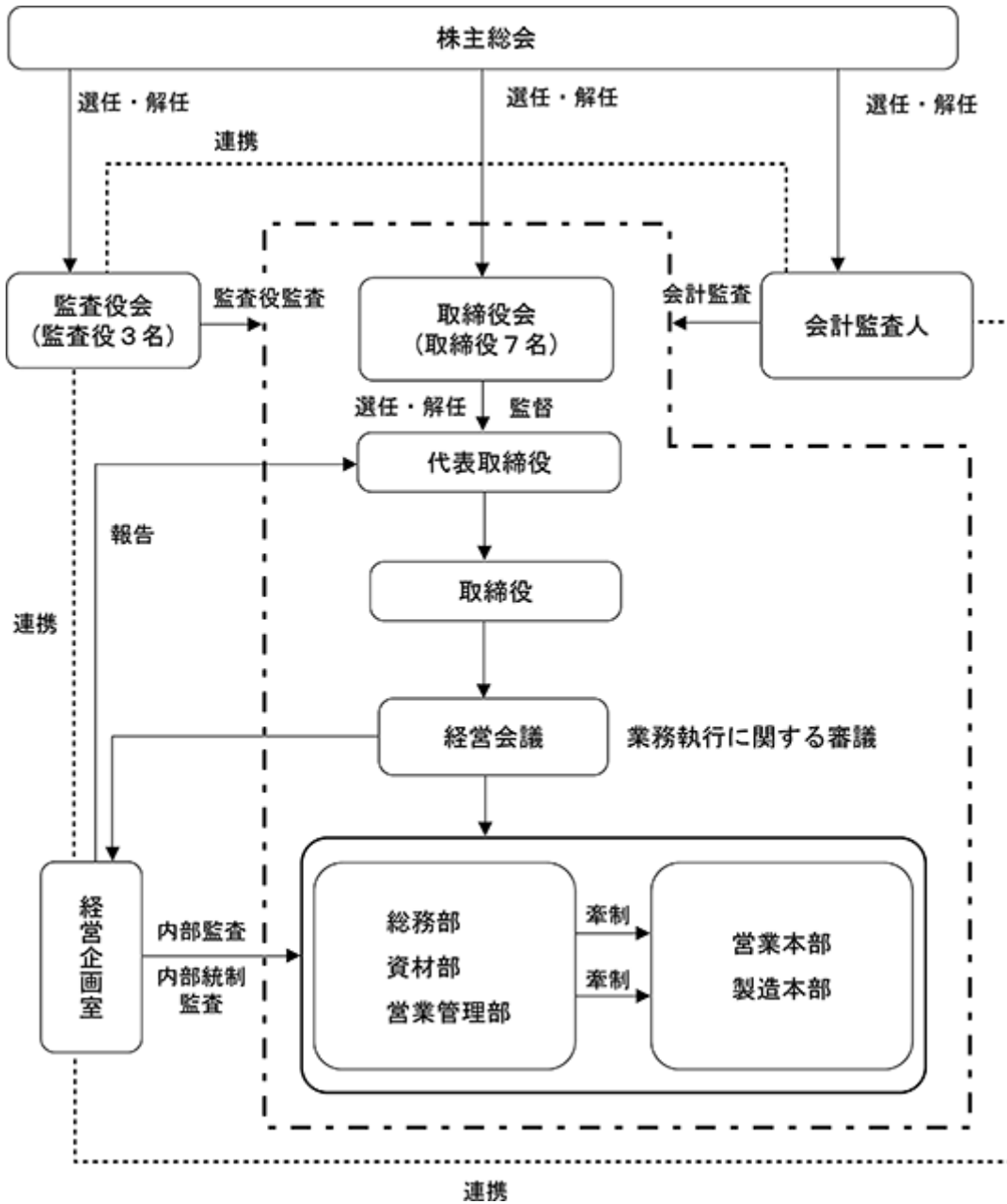
加えてリスク管理体制につきましては「リスク管理方針」を定め、リスクの見直し対応ができる仕組みを整備しております。さらに内部監査機能として内部統制担当部門である経営企画室等が計画的に監査を実施することによりコンプライアンス対応、リスク管理のモニタリングを行っております。重ねて金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制制度」に関して、社長直轄の経営企画室が内部統制システムの整備運用状況について評価を行い、代表取締役社長が「内部統制報告書」において財務報告に係る内部統制は有効である旨の意見を表明しております。

c リスク管理体制の整備状況

発生が予想される各種リスクにつきましては、主管部門を定め経営企画室が定期的、あるいは随時見直しを行い、経営会議において内容を検討し対応を決定しております。

d 責任限定契約

当社は、社外取締役の小川昌宏氏、新海寛彦氏、社外監査役の松井和則氏、近藤司氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。



取締役に関する事項

a 取締役の定数

当社の取締役は、定款により10名以内と定められております。

b 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

a 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得、剰余金の配当

当社は、2018年6月28日開催の定時株主総会決議により、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	杉 浦 久 毅	1953年11月3日生	1976年4月 1994年4月 1997年4月 2001年6月 2002年4月 2004年6月 2009年6月 2019年6月	当社入社 当社名古屋営業所長 当社名古屋支店長 当社取締役営業本部長 兼第一営業部長就任 当社取締役営業本部長就任 当社常務取締役営業本部長就任 当社代表取締役社長就任 関東塗料工業組合理事就任(現任) 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	64
代表取締役 社長	堀 越 進	1960年6月12日生	1983年3月 2007年4月 2010年4月 2011年4月 2013年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社第二営業部副部長 当社第三営業部長 当社樹脂カッター事業部長 兼第三営業部長 当社執行役員樹脂カッター事業部長 兼第三営業部長 当社取締役樹脂カッター事業部長 兼第三営業部長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	23
常務取締役 製造本部長	小 林 進	1959年11月23日生	1982年3月 2003年6月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2019年6月 2021年4月	当社入社 当社兵庫工場長 当社執行役員兵庫工場長 当社執行役員製造本部副本部長 兼兵庫工場長 当社取締役製造本部副本部長 兼兵庫工場長就任 当社常務取締役製造本部長 兼兵庫工場長就任 当社常務取締役製造本部長就任 (現任)	(注)3	25
常務取締役 営業本部長	遠 藤 次 郎	1960年2月5日生	1989年11月 2007年4月 2009年6月 2012年4月 2013年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社名古屋支店長 当社資材部長 当社インキ統括部長 当社執行役員インキ統括部長 当社取締役インキ統括部長就任 当社常務取締役営業本部長就任 (現任)	(注)3	15
取締役	坪 田 法 幸	1964年6月11日生	1985年4月 2009年6月 2019年6月	当社入社 当社大阪支店長 当社取締役大阪支店長就任(現任)	(注)3	10
取締役	小 川 昌 宏	1966年6月5日生	1997年4月 2006年10月 2015年6月	弁護士登録 小川昌宏法律事務所開設 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	新 海 寛 彦	1955年1月22日生	2019年1月 2019年6月	三菱商事株式会社退社 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	丸山 淳	1957年4月2日生	2004年3月 2004年4月 2015年6月	当社入社 当社経営企画室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	12
監査役	松井和則	1952年6月12日生	2008年7月 2015年6月	日本ポリエチレン製品工業連合会事務局長就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役	近藤 司	1953年8月31日生	2017年11月 2018年6月	株式会社クローバー退社 当社監査役就任(現任)	(注)5	1
計						152

- (注) 1 取締役小川昌宏及び新海寛彦は、社外取締役であります。
2 監査役松井和則及び近藤司は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
4 常勤監査役丸山淳及び監査役松井和則の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役近藤司の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

a 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は提出日(2021年6月30日)現在、社外取締役2名、社外監査役は2名を選任しております。

b 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係、その他の利害関係

社外取締役小川昌宏氏は、過去において当社との間で顧問契約を締結してはありますが、報酬金額も僅少であり重要性はなく、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役新海寛彦氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役松井和則氏は、当社の取引先である三菱化学株式会社の出身者であります。取引金額も僅少であり、かつ退職後の年数も相当期間経過しており、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役近藤司氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

c 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役小川昌宏氏は、長年にわたり弁護士をされており、その職務を通じて培われた知識、経験等を活かして取締役会等において有益な発言をいただき、経営全般に貢献いただくことが期待されております。

社外取締役新海寛彦氏は、大手商社における豊富な経験と幅広い知見を有しており、その経歴等から当社の経営全般に貢献いただくことが期待されております。

社外監査役松井和則氏は、大手化学会社において活躍されるなど上場企業経営に関する知見を有しており、取締役会等の重要な会議において当社に対して有益な指摘・助言を行い充分な監査機能を発揮することが期待されております。なお、同氏は有価証券報告書提出日現在において当社株式2,000株を保有しております。

社外監査役近藤司氏は、他社において経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会等の重要な会議において当社に対して有益な指摘・助言を行い充分な監査機能を発揮することが期待されております。なお、同氏は有価証券報告書提出日現在において当社株式1,000株を保有しております。

また、社外取締役の小川昌宏氏及び新海寛彦氏の2名のみを、独立役員として東京証券取引所に届け出ておりますが、社外監査役の2名も、いずれも取引所制定の有価証券上場規程による独立役員の要件を満たしており、社外監査役としての独立性は確保されております。

d 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社におきましては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

e 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役及び社外監査役の選任に当たりましては、当該監査役の過去及び現在の経歴を考慮するとともに、人格、識見等を含めて総合的に判断して決定したものです。

f 社外取締役及び社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携

当社の社外取締役は、取締役会等においてガバナンス機能を意識した独立性を持った意見表明を行っております。また、当社の社外監査役による監査役監査は、独立性を持った中立的視点から、取締役会及び経営会議その他の重要な会議における取締役の職務執行等に対する意見表明のほか、内部監査部門である経営企画室との連携のもと、会計監査人とも情報を共有し実施されております。

g 執行役員制度の導入

当社では、業務執行の迅速化と効率化及び積極的な人材の登用を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおりであります。

上席執行役員名古屋支店長	安藤 勝
上席執行役員樹脂カット事業部長兼第二営業部長	内田 光則
執行役員製造副本部長兼越谷工場長	澤井 光範

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織及び人員及び手続

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名（社外監査役2名）で構成されております。常勤監査役の丸山淳氏は、金融機関における長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会等の開催頻度及び個々の監査役の出席状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち四半期ごとに開催されるほか、必要に応じて適宜開催されます。当事業年度においては合計6回開催し、1回当たりの審議議案数は決議・報告を含め平均5件、所要時間は2時間程度でした。また、監査役の出席率は100%でした。

(b) 監査役等の活動状況

監査役は、期初に開催した監査役会において決定した監査計画に従い、それぞれの役割に応じた活動をしております。

監査計画に定めた活動は以下のとおりであります。

イ 全ての監査役に共通したもの

- ・開催されたすべての取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。
- ・必要に応じて事業所に赴き、財産状況並びに業務の執行状況を調査確認しております。また、各部門で主催される会議にも適宜出席して意見表明を行っております。
- ・取締役との間で定期的に会合を持ち、取締役の職務の執行状況について随時確認をしております。
- ・会計監査人から、期初に会計監査の年度計画の説明を受け、監査重点項目等を確認し、その履行状況も含めて期末時に監査結果の報告を受けております。また、会計監査人の監査結果報告等を踏まえ、会計監査人の評価をしております。
- ・「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と協議を行うとともに、会計監査人の監査の相当性を確認しております。

ロ 常勤監査役に関するもの

- ・取締役会のほか、経営会議、部門で主催される重要な会議である営業本部会議及び製造本部会議に全て出席し、意見表明を行っております。
- ・全ての拠点に赴き、財産状況、業務の執行状況の確認を含め、業務監査を実施しております。特に期末においては、製造部門の実地棚卸に立会っております。
- ・決裁申請書等の重要な決済書類等を閲覧し、職務執行状況を確認しております。
- ・内部統制システムの整備運用状況の監視・検証を主眼として、内部監査部門の実施した内部統制監査に立会い、監査の実施状況を確認しております。
- ・会計監査人から四半期毎に、監査の実施状況の報告を求め、内容について必要に応じて確認をしております。
- ・内部通報窓口の総括部門から随時報告を受け、対応状況について把握、助言をしております。
- ・監査役会議長として、監査計画の起案、実行状況の管理、結果、「監査上の主要な検討事項」の会計監査人・会計執行側・監査役の三者会議の取りまとめをしております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である経営企画室の3名が、会社法及び金融商品取引法上の内部統制を含めた社内監査を担当しております。

監査役と内部監査を担当する経営企画室は、期中監査計画の内容について事前に打合せを行い、それぞれ合意した事項について監査を実施しており、結果についても適宜情報交換をしております。

また監査役は、会計監査人である應和監査法人との間で、取締役の職務執行状況に関する意見交換や、期中に実施した業務監査の状況についての説明等の打合せを期中2回以上実施するなど効果的な連携により、業務全般に対して厳格な監査を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

應和監査法人

b 継続監査期間

12年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 土居 靖明

指定社員 業務執行社員 澤田 昌輝

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

会計士試験合格者等 2名

その他 5名

e 会計監査人の選定方針と理由

(a) 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会が應和監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社監査役会の監査法人選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(b) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき、当該監査法人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価に関して、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査報酬の内容等

a 公認会計士等に関する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	-	18,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額、またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、下記の内容のとおり、「役員報酬の決定に関する基本方針」を策定し取締役会において決議しております。また取締役会は、過去の支給実績、同業種他社及び同業種同規模他社の報酬等を勘案し、この方針に従って役員報酬の構成及びその総額を決定しております。

a 報酬制度の目的

企業価値の増大を担う優秀な経営者を確保するため、透明性、公正性の高い報酬決定プロセスの確保を目的としております。

b 報酬水準

報酬水準は、同業種他社及び同業種同規模他社に比べ報酬としての競争力を維持できるような水準を目指し、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行っております。

c 役員報酬の構成

役員報酬は取締役、監査役別の体系とし、固定報酬である月例の基本報酬及び退職慰労金、短期の業績連動的な意味合いを持つ役員賞与で構成されております。

d 役員報酬決定の手続き

(a) 取締役

取締役の基本報酬は、株主総会の決議により定められた取締役報酬総額の限度内において、各人の職責、経験、能力、実績等を考慮の上、取締役会から委任を受けた代表取締役会長杉浦久毅及び代表取締役社長堀越進が社外取締役2名と協議の上決定しております。また、委任する理由は、当社の全部門を統括している立場から、最も公平・公正な評価・判断が可能なることによります。

取締役への退職慰労金の支給については、株主総会の決議により取締役会に支給の時期、内容について委ねられ、退職慰労金について定めた規程に基づき、各取締役が歴任した役位別在任年数、役位別係数等から計算した基準額及び在任中の功績を考慮し決定しております。

取締役への役員賞与は、原則的には会社が期初に公表した経常利益目標を実績数値が上回った場合に、売上高の目標達成状況、その他定性要因を考慮して取締役への支給の可否、支給総額が株主総会で決議され、その後、社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において個別に支給額を決定しております。なお、当事業年度の取締役報酬については、2020年6月26日に代表取締役会長杉浦久毅及び代表取締役社長堀越進が社外取締役2名と協議し、「役員報酬の決定に関する基本方針」との整合性を含めた多角的な検討の上決定しており、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 監査役

監査役の基本報酬は、株主総会の決議により定められた監査役報酬総額の限度内において、各人の職責、経験、能力、実績等を考慮の上、代表取締役が支給総額及び個別支給額を監査役会に提示し、監査役の協議の上決定しております。なお、当事業年度の監査役報酬については、2020年6月26日に監査役の協議の上決定しております。

監査役への退職慰労金の支給については、株主総会の決議により取締役会に支給の時期、内容について委ねられ、退職慰労金について定めた規程に基づき、各監査役が歴任した役位別在任年数、役位別係数等から計算した基準額及び在任中の功績を考慮し、監査役の協議の上決定しております。

監査役への役員賞与は、監査役への支給の可否、支給総額が株主総会で決議され、その後、監査役の協議の上個別に支給額を決定しております。

(c) 報酬限度額

2015年6月26日開催の第63期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額250,000千円以内（社外取締役20,000千円以内を含む。なお、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。）と決議し、監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役1名）、監査役の員数は4名であります。

また、2011年6月29日開催の第59期定時株主総会において、上記の取締役報酬額とは別枠として、常勤取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、年額15,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	209,615	152,640	13,975	43,000	5
監査役 (社外監査役を除く。)	21,400	16,200	2,200	3,000	1
社外取締役	12,000	9,600	400	2,000	2
社外監査役	12,000	9,600	400	2,000	2

- (注) 1 上記の退職慰労金は、当事業年度の引当金繰入額、取締役(社外取締役を除く) 5名に対して13,975千円、監査役(社外監査役を除く) 1名に対して2,200千円、社外取締役 2名に対して400千円、社外監査役 2名に対して400千円を含んでおります。
- 2 上記の賞与は、当事業年度の役員賞与に対する引当金繰入額、取締役(社外取締役を除く) 5名に対して43,000千円、監査役(社外監査役を除く) 1名に対して3,000千円、社外取締役 2名に対して2,000千円、社外監査役 2名に対して2,000千円を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式について、以下の要件を満たす投資株式については、純投資目的である投資株式とは区分して、純投資目的以外の目的である投資株式として保有していく方針です。

- a 事業戦略上のメリットの享受などがはかられ、当社の企業価値の向上に資すると判断される企業の株式であること。
- b 長期的・安定的な取引関係を有し、取引関係の維持・強化のために株式保有が必要と考えられる合理的な理由があること。
- c 保有リスクとリターンなどを考慮し、経済合理性があること。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の合理性については、相手先企業との取引状況、株価、配当などの状況を確認し、事業戦略上のメリット、取引関係の維持・強化、経済合理性といった保有方針に従い、政策保有の可否について2021年6月29日開催の取締役会において検証を行っております。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	46,978
非上場株式以外の株式	10	304,155

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	25,326

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
KHネオケム(株)	43,400	43,400	主要原材料の供給元として、仕入高及び安定供給において重要度が高く、同社との仕入取引上の協力関係を維持・強化するため。	有
	119,046	69,006		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,766	8,766	有利な金利で機動的な資金調達を実現するために重要度が高く、取引金融機関として取引関係を維持・強化するため。	無
	35,432	25,438		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	56,980	56,980	有利な金利で機動的な資金調達を実現するために重要度が高く、取引金融機関との取引関係を維持・強化するため。	無
	34,415	24,957		
DIC(株)	10,000	10,000	各種インキ向け有機溶剤の販売先として、売上高及び利益において重要度が高く、同社との営業上の協力関係を維持・強化するために新規取得いたしました。	無
	28,790	22,650		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,258	6,258	有利な金利で機動的な資金調達を実現するために重要度が高く、取引金融機関として取引関係を維持・強化するため。	無
	24,199	19,787		
東洋インキSCホールディングス(株)	10,000	10,000	各種インキ向け有機溶剤の販売先として、売上高及び利益において重要度が高く、同社との営業上の協力関係を維持・強化するために新規取得いたしました。	無
	20,210	19,330		
住友化学(株)	25,750	25,750	主要原材料の供給元として、仕入高及び安定供給において重要度が高く、同社との仕入取引上の協力関係を維持・強化するため。	無
	14,548	8,420		
オーウエル(株)	20,000	20,000	各種塗料向け有機溶剤の販売先として、売上高及び利益において重要度が高く、同社との営業上の協力関係を維持・強化するため。	有
	12,520	11,620		
サカティンクス(株)	10,000	10,000	各種インキ向け有機溶剤の販売先として、売上高及び利益において重要度が高く、同社との営業上の協力関係を維持・強化するために新規取得いたしました。	無
	11,020	8,410		
(株)りそなホールディングス	8,600	8,600	有利な金利で機動的な資金調達を実現するために重要度が高く、取引金融機関として取引関係を維持・強化するため。	無
	3,973	2,958		
コマニー(株)	-	16,900	営業上の協力関係を維持・強化するため保有しておりましたが、売却いたしました。	無
	-	18,302		
(株)稲葉製作所	-	6,000	営業上の協力関係を維持・強化するため保有しておりましたが、売却いたしました。	無
	-	6,852		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、2021年3月31日を基準として、相手先企業との取引状況、株価、配当などの状況を確認し、政策保有の方針と照らし合わせ、政策保有の可否について取締役会により検証しております。
- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、グループ企業である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、グループ企業である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
- 4 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、グループ企業である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
- 5 住友化学(株)は当社株式を保有しておりませんが、グループ企業である住友商事ケミカル(株)が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、ディスクロージャー制度に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,471,724	5,158,945
受取手形	¹ 2,146,087	¹ 1,440,085
電子記録債権	1,662,646	1,992,972
売掛金	6,144,093	6,100,973
商品及び製品	150,526	150,729
原材料及び貯蔵品	627,993	600,288
前払費用	19,540	19,562
預け金	¹ 40,970	¹ 27,478
未収入金	78,426	75,454
その他	4	7
貸倒引当金	7,972	1,338
流動資産合計	15,334,042	15,565,158
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 2,743,689	² 2,762,648
減価償却累計額	1,826,163	1,873,584
建物(純額)	917,526	889,063
構築物	3,245,413	3,234,880
減価償却累計額	2,392,144	2,467,654
構築物(純額)	853,268	767,225
機械及び装置	3,100,578	3,314,633
減価償却累計額	2,779,498	2,880,500
機械及び装置(純額)	321,080	434,132
車両運搬具	198,054	205,734
減価償却累計額	147,587	151,806
車両運搬具(純額)	50,466	53,928
工具、器具及び備品	894,866	928,032
減価償却累計額	810,096	842,425
工具、器具及び備品(純額)	84,769	85,606
土地	² 1,880,406	² 1,890,346
建設仮勘定	30,200	16,677
有形固定資産合計	4,137,719	4,136,981
無形固定資産		
借地権	25,357	25,357
ソフトウェア	39,509	57,561
その他	7,385	8,124
無形固定資産合計	72,252	91,043

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	282,142	351,134
出資金	95	95
長期貸付金	-	45,500
従業員に対する長期貸付金	32,820	30,160
破産更生債権等	474	5,299
長期前払費用	19,718	13,255
繰延税金資産	102,759	90,844
差入保証金	106,024	104,724
保険積立金	508,082	592,149
会員権	31,322	31,322
貸倒引当金	20,487	24,698
投資その他の資産合計	1,062,952	1,239,786
固定資産合計	5,272,924	5,467,812
資産合計	20,606,966	21,032,970
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,725,479	1,512,523
買掛金	3,936,727	3,817,800
1年内返済予定の長期借入金	² 163,600	² 122,600
未払金	426,206	337,786
未払費用	75,202	74,146
未払法人税等	350,517	350,548
未払消費税等	192,771	106,606
預り金	70,367	71,979
前受収益	1,861	-
賞与引当金	145,830	153,790
役員賞与引当金	50,000	50,000
その他	815	740
流動負債合計	7,139,379	6,598,521
固定負債		
長期借入金	² 252,600	² 130,000
退職給付引当金	142,259	179,001
役員退職慰労引当金	100,675	117,650
その他	14,200	16,600
固定負債合計	509,734	443,251
負債合計	7,649,114	7,041,773

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,000	729,000
資本剰余金		
資本準備金	666,880	666,880
その他資本剰余金	8,657	8,657
資本剰余金合計	675,537	675,537
利益剰余金		
利益準備金	86,245	86,245
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	47,257	44,154
別途積立金	3,175,000	3,275,000
繰越利益剰余金	8,265,096	9,137,271
利益剰余金合計	11,573,599	12,542,671
自己株式	12,442	12,519
株主資本合計	12,965,694	13,934,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,842	56,507
評価・換算差額等合計	7,842	56,507
純資産合計	12,957,852	13,991,197
負債純資産合計	20,606,966	21,032,970

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高		
製品売上高	24,675,322	22,611,040
商品売上高	3,388,337	3,034,665
売上高合計	28,063,660	25,645,706
売上原価		
製品期首たな卸高	144,363	135,761
当期製品製造原価	1 19,878,300	1 18,078,063
合計	20,022,663	18,213,824
製品期末たな卸高	135,761	135,031
製品売上原価	19,886,902	18,078,793
商品期首たな卸高	14,134	14,765
当期商品仕入高	3,109,452	2,703,228
合計	3,123,586	2,717,993
商品期末たな卸高	14,765	15,698
商品売上原価	3,108,820	2,702,295
売上原価合計	22,995,722	20,781,088
売上総利益	5,067,937	4,864,617
販売費及び一般管理費		
運賃	1,779,260	1,714,507
貸倒引当金繰入額	1,911	2,422
役員報酬	192,720	188,040
従業員給料及び手当	383,114	390,538
賞与	119,899	133,303
賞与引当金繰入額	47,680	51,891
役員賞与引当金繰入額	50,000	50,000
退職給付費用	37,043	52,444
役員退職慰労引当金繰入額	17,100	16,975
役員退職慰労金	187,200	-
法定福利及び厚生費	96,208	96,270
交際費	64,754	21,579
通信交通費	85,895	58,573
賃借料	152,182	155,845
減価償却費	34,688	31,378
その他	280,109	275,710
販売費及び一般管理費合計	1 3,529,769	1 3,234,637
営業利益	1,538,168	1,629,980

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	413	734
受取配当金	17,409	16,145
受取保険金	2,418	-
保険返戻金	10,033	352
受取出向料	-	5,040
その他	20,211	20,107
営業外収益合計	50,486	42,380
営業外費用		
支払利息	2,976	3,008
手形売却損	2,233	1,633
社債利息	701	-
保険解約損	5,177	-
その他	73	-
営業外費用合計	11,162	4,642
経常利益	1,577,492	1,667,718
特別利益		
固定資産売却益	2 1,354	2 723
固定資産受贈益	-	5,695
投資有価証券売却益	28,905	2,907
特別利益合計	30,260	9,325
特別損失		
固定資産売却損	3 121	3 2,326
固定資産除却損	4 601	4 2,270
特別損失合計	722	4,597
税引前当期純利益	1,607,030	1,672,446
法人税、住民税及び事業税	495,806	549,235
法人税等調整額	2,809	15,145
法人税等合計	498,616	534,089
当期純利益	1,108,414	1,138,356

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費					
期首材料たな卸高		662,427		615,610	
当期材料仕入高		17,469,202		15,618,848	
計		18,131,629		16,234,459	
期末材料たな卸高		615,610		587,654	
当期材料費		17,516,018	88.1	15,646,805	86.6
2 労務費					
賃金		600,546		603,484	
賞与引当金繰入額		98,150		101,091	
退職給付費用		87,124		109,907	
その他労務費		429,012		465,196	
当期労務費		1,214,832	6.1	1,279,680	7.1
3 経費					
減価償却費		287,585		333,744	
荷造発送費		173,432		172,166	
その他経費		686,430		645,666	
当期経費		1,147,449	5.8	1,151,577	6.4
当期総製造費用		19,878,300	100.0	18,078,063	100.0
当期製品製造原価		19,878,300		18,078,063	

(注) 原価計算の方法は、実際原価計算による組別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	729,000	666,880	8,657	675,537	86,245	50,581	3,075,000	7,390,617	10,602,443
当期変動額									
剰余金の配当								137,258	137,258
固定資産圧縮積立金の取崩						3,323		3,323	-
別途積立金の積立							100,000	100,000	-
当期純利益								1,108,414	1,108,414
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,323	100,000	874,479	971,155
当期末残高	729,000	666,880	8,657	675,537	86,245	47,257	3,175,000	8,265,096	11,573,599

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	12,407	11,994,573	83,026	12,077,600
当期変動額				
剰余金の配当		137,258		137,258
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		1,108,414		1,108,414
自己株式の取得	34	34		34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			90,869	90,869
当期変動額合計	34	971,121	90,869	880,251
当期末残高	12,442	12,965,694	7,842	12,957,852

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	729,000	666,880	8,657	675,537	86,245	47,257	3,175,000	8,265,096	11,573,599
当期変動額									
剰余金の配当								169,284	169,284
固定資産圧縮積立金の取崩						3,102		3,102	-
別途積立金の積立							100,000	100,000	-
当期純利益								1,138,356	1,138,356
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,102	100,000	872,175	969,072
当期末残高	729,000	666,880	8,657	675,537	86,245	44,154	3,275,000	9,137,271	12,542,671

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	12,442	12,965,694	7,842	12,957,852
当期変動額				
剰余金の配当		169,284		169,284
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		1,138,356		1,138,356
自己株式の取得	76	76		76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			64,349	64,349
当期変動額合計	76	968,995	64,349	1,033,345
当期末残高	12,519	13,934,690	56,507	13,991,197

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,607,030	1,672,446
減価償却費	321,133	363,982
退職給付引当金の増減額（ は減少）	11,758	36,741
前払年金費用の増減額（ は増加）	21,829	-
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	76,500	16,975
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,330	7,960
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	50,000	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,971	2,422
受取利息及び受取配当金	17,823	16,880
支払利息及び社債利息	3,678	3,008
有形固定資産売却損益（ は益）	1,233	1,603
有形固定資産除却損	556	1,511
固定資産受贈益	-	5,695
投資有価証券売却損益（ は益）	28,905	2,907
保険解約損益（ は益）	4,771	253
売上債権の増減額（ は増加）	1,929,472	418,795
たな卸資産の増減額（ は増加）	62,637	27,501
預け金の増減額（ は増加）	791	13,492
仕入債務の増減額（ は減少）	1,219,156	331,882
未払債務の増減額（ は減少）	243,262	92,810
その他の流動資産の増減額（ は増加）	29,507	2,948
その他の投資等の増減額（ は増加）	16,489	2,777
その他の流動負債の増減額（ は減少）	28,352	249
その他の固定負債の増減額（ は減少）	-	2,400
小計	2,975,884	2,119,043
利息及び配当金の受取額	17,823	16,880
利息の支払額	3,704	3,008
法人税等の支払額	321,048	543,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,668,955	1,589,453

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	62,698	-
投資有価証券の売却による収入	46,846	25,326
有形固定資産の取得による支出	267,686	436,345
有形固定資産の売却による収入	4,538	2,723
無形固定資産の取得による支出	7,519	34,481
貸付けによる支出	-	50,000
貸付金の回収による収入	2,660	7,160
保険積立金の積立による支出	75,699	84,503
保険積立金の解約による収入	263,128	690
差入保証金の差入による支出	501	213
差入保証金の回収による収入	1,239	373
その他の投資等の増減額（ は増加）	4,800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,491	569,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	178,600	163,600
社債の償還による支出	70,000	-
自己株式の取得による支出	34	76
配当金の支払額	137,258	169,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	385,893	332,961
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,182,570	687,220
現金及び現金同等物の期首残高	1,535,154	3,717,724
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,717,724	1 4,404,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 90,844千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、出荷数量が全般的に落ち込んだものの、一部の Eta ノール関連製品の出荷数量が増加し、全般的な落ち込みを一部補完しました。このような状況の中、当社は、入手可能な情報を総合的に勘案し、2022年3月期末に向けて新型コロナウイルス感染症は徐々に収束に向かい、これに伴って当社の出荷数量も緩やかに回復すると想定しております。

上記の想定を基に見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の事業活動の結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付関係)

当社は、退職金規程の変更に伴い、確定給付企業年金規約の改定を行っております。この改定に伴い、退職給付債務が4,161千円減少しております。この退職給付債務の減少は過去勤務費用に該当するため、当社の定める会計方針に従い、平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により償却しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ832千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 債権流動化による譲渡残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形	256,068千円	211,371千円
預け金	40,970千円	27,478千円

(注) 「預け金」は譲渡済売上債権のうち、債権買取会社への期末現在の必要留保金額であります。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	282,400千円	267,840千円
土地	538,758千円	538,758千円
計	821,158千円	806,599千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	76,800千円	48,800千円
長期借入金	98,800千円	50,000千円
計	175,600千円	98,800千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	94,394千円	96,527千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	1,212千円	723千円
工具、器具及び備品	142千円	-千円
計	1,354千円	723千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
構築物	-千円	2,054千円
車両運搬具	121千円	271千円
計	121千円	2,326千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	259千円	965千円
構築物	-千円	457千円
機械及び装置	296千円	88千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
長期前払費用	15千円	-千円
固定資産撤去費用	29千円	759千円
計	601千円	2,270千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	4,592,000	-	-	4,592,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	16,720	24	-	16,744

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 24株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	137,258	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169,284	37.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	4,592,000	-	-	4,592,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	16,744	55	-	16,799

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 55株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	169,284	37.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	178,432	39.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,471,724千円	5,158,945千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	754,000千円	754,000千円
現金及び現金同等物	3,717,724千円	4,404,945千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等からの借入及び社債の発行による方針です。なお、デリバティブ取引の利用は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って期日管理及び与信管理を行い、取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。社債の使途は設備投資資金であります。なお、資金調達に係る流動性リスクは、資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,471,724	4,471,724	-
(2) 受取手形	2,146,087	2,146,087	-
(3) 電子記録債権	1,662,646	1,662,646	-
(4) 売掛金	6,144,093	6,144,093	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	237,733	237,733	-
(6) 長期貸付金	32,820	32,820	-
資産計	14,695,105	14,695,105	-
(1) 支払手形	1,725,479	1,725,479	-
(2) 買掛金	3,936,727	3,936,727	-
(3) 長期借入金	416,200	417,079	879
負債計	6,078,406	6,079,286	879

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,158,945	5,158,945	-
(2) 受取手形	1,440,085	1,440,085	-
(3) 電子記録債権	1,992,972	1,992,972	-
(4) 売掛金	6,100,973	6,100,973	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	304,155	304,155	-
(6) 長期貸付金	75,660	75,660	-
資産計	15,072,792	15,072,792	-
(1) 支払手形	1,512,523	1,512,523	-
(2) 買掛金	3,817,800	3,817,800	-
(3) 長期借入金	252,600	253,204	604
負債計	5,582,923	5,583,528	604

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (6) 長期貸付金
長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	44,409千円	46,978千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,471,724	-	-	-
受取手形	2,146,087	-	-	-
電子記録債権	1,662,646	-	-	-
売掛金	6,144,093	-	-	-
長期貸付金	2,660	10,640	12,000	7,520
合計	14,427,212	10,640	12,000	7,520

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,158,945	-	-	-
受取手形	1,440,085	-	-	-
電子記録債権	1,992,972	-	-	-
売掛金	6,100,973	-	-	-
長期貸付金	6,260	39,470	24,410	5,520
合計	14,699,236	39,470	24,410	5,520

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	163,600	122,600	110,000	20,000	-	-
合計	163,600	122,600	110,000	20,000	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	122,600	110,000	20,000	-	-	-
合計	122,600	110,000	20,000	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	152,575	121,030	31,545
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	85,157	99,901	14,744
合計		237,733	220,932	16,800

当事業年度(2021年3月31日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	255,155	147,184	107,971
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	49,000	51,328	2,328
合計		304,155	198,513	105,642

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	46,846	28,905	-
合計	46,846	28,905	-

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	25,326	2,907	-
合計	25,326	2,907	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。なお、当社は退職金規程の変更に伴う確定給付企業年金規約の改定を行ったため、当事業年度において過去勤務費用が発生しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		1,063,273		1,125,414
勤務費用		86,644		90,988
数理計算上の差異の発生額		305		39,305
退職給付の支払額		24,809		40,750
過去勤務費用の発生額		-		4,161
退職給付債務の期末残高		1,125,414		1,132,185

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
年金資産の期首残高		891,763		901,799
期待運用収益		6,688		6,763
数理計算上の差異の発生額		29,207		68,165
事業主からの拠出額		57,364		60,888
退職給付の支払額		24,809		40,750
年金資産の期末残高		901,799		996,866

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(2020年3月31日)		(2021年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務		1,057,800		1,093,954
年金資産		901,799		996,866
		156,001		97,088
非積立型制度の退職給付債務		67,613		38,230
未積立退職給付債務		223,614		135,319
未認識数理計算上の差異		81,355		40,353
未認識過去勤務費用		-		3,329
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		142,259		179,001
退職給付引当金		142,259		179,001
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		142,259		179,001

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
勤務費用		86,644		90,988
期待運用収益		6,688		6,763
数理計算上の差異の費用処理額		10,996		14,237
過去勤務費用の費用処理額		-		832
確定給付制度に係る退職給付費用		90,952		97,630

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債券	31%	30%
株式	16%	23%
生保一般勘定	41%	38%
その他	12%	9%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度33,215千円、当事業年度37,065千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	44,419千円	46,844千円
貸倒引当金	8,668千円	7,930千円
未払事業税	21,073千円	20,916千円
未払費用	9,948千円	10,394千円
退職給付引当金	43,332千円	54,523千円
役員退職慰労引当金	30,665千円	35,836千円
土地	7,708千円	7,708千円
会員権	7,713千円	7,713千円
減価償却費	8,190千円	9,231千円
その他	421千円	72千円
繰延税金資産小計	182,142千円	201,171千円
評価性引当額	53,565千円	58,778千円
繰延税金資産合計	128,577千円	142,393千円
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	20,699千円	19,340千円
その他有価証券評価差額金	5,117千円	32,178千円
その他	-千円	29千円
繰延税金負債合計	25,817千円	51,549千円
繰延税金資産純額	102,759千円	90,844千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
スケジューリング不能な一時差異	0.2%	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.3%
住民税均等割額	0.7%	0.7%
法人税特別控除額	2.2%	0.7%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%	31.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、シンナー製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東洋インキ(株)	5,745,294	シンナー製造業

(注) 上記の相手先、東洋インキ(株)には、東洋インキ北海道(株)、東洋インキ東北(株)、東洋インキ中四国(株)、東洋インキ九州(株)等の販売高を含んでおります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,832円16銭	3,058円05銭
1株当たり当期純利益	242円26銭	248円81銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,957,852	13,991,197
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,957,852	13,991,197
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,575,256	4,575,201

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,108,414	1,138,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,108,414	1,138,356
普通株式の期中平均株式数(株)	4,575,276	4,575,224

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千 円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,743,689	32,899	13,940	2,762,648	1,873,584	60,396	889,063
構築物	3,245,413	8,838	19,371	3,234,880	2,467,654	92,369	767,225
機械及び装置	3,100,578	236,585	22,530	3,314,633	2,880,500	123,444	434,132
車両運搬具	198,054	32,283	24,603	205,734	151,806	26,549	53,928
工具、器具及び備品	894,866	49,006	15,840	928,032	842,425	48,169	85,606
土地	1,880,406	9,939	-	1,890,346	-	-	1,890,346
建設仮勘定	30,200	16,177	29,700	16,677	-	-	16,677
有形固定資産計	12,093,209	385,729	125,986	12,352,953	8,215,971	350,928	4,136,981
無形固定資産							
借地権	25,357	-	-	25,357	-	-	25,357
ソフトウェア	171,966	30,909	300	202,576	145,015	12,857	57,561
その他	9,344	935	-	10,279	2,154	195	8,124
無形固定資産計	206,669	31,844	300	238,213	147,169	13,053	91,043
投資その他の資産							
長期前払費用	33,155	97	6,242	27,010	13,755	540	13,255

(注) 当期増加額のうち主な資産

越谷工場	建物	32,684千円
	構築物	8,838千円
	機械及び装置	231,317千円
	車両運搬具	6,217千円
	工具、器具及び備品	33,144千円
	土地	9,939千円
	ソフトウェア	21,519千円
兵庫工場	機械及び装置	4,958千円
	工具、器具及び備品	13,689千円
本社	車両運搬具	15,779千円
	工具、器具及び備品	3,132千円
	ソフトウェア	7,125千円
大阪支店	車両運搬具	4,626千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	163,600	122,600	0.37	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	252,600	130,000	0.37	2023年6月30日
合計	416,200	252,600	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	110,000	20,000	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,459	611	-	3,034	26,037
賞与引当金	145,830	152,983	145,023	-	153,790
役員賞与引当金	50,000	50,000	50,000	-	50,000
役員退職慰労引当金	100,675	16,975	-	-	117,650

- (注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額2,559千円と、債権回収に伴う取崩額474千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,040
預金	
当座預金	4,395,003
普通預金	3,602
別段預金	1,299
定期預金	754,000
計	5,153,905
合計	5,158,945

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東鉱商事(株)	183,662
都興産(株)	100,778
(株)ダイワ	54,362
共栄通商(株)	47,525
第一物産(株)	42,105
その他	1,011,649
合計	1,440,085

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
1ヵ月以内	392,483
2ヵ月以内	428,306
3ヵ月以内	377,994
4ヵ月以内	222,464
5ヵ月以内	18,836
合計	1,440,085

c 電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
D I Cグラフィックス(株)	379,318
サカティンクス(株)	238,285
(株)中島商会	102,670
(株)フジシール	95,545
(株)江口巖商店	87,273
その他	1,089,878
合計	1,992,972

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
1ヵ月以内	545,170
2ヵ月以内	546,052
3ヵ月以内	474,634
4ヵ月以内	290,678
5ヵ月以内	136,437
合計	1,992,972

d 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋インキ(株)	2,585,825
オーウエル(株)	216,075
大阪印刷インキ製造(株)	128,004
大日本商事(株)	127,357
D I Cグラフィックス(株)	121,929
その他	2,921,780
合計	6,100,973

(注) 上記の相手先、東洋インキ(株)には、東洋インキ北海道(株)、東洋インキ東北(株)、東洋インキ中四国(株)、東洋インキ九州(株)等の販売高を含んでおります。

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
6,144,093	28,210,276	28,253,396	6,100,973	82.2	79.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上表に関しては、売掛金残高の増減経過を的確に示す必要から、全ての金額に消費税等を含めて表示しております。

e 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
溶剤・その他	15,698
計	15,698
製品	
ラッカーシンナー類	4,047
合成樹脂塗料用シンナー類	967
洗浄用シンナー類	14,569
印刷用溶剤類	15,091
特殊シンナー類	5,754
単一溶剤類	55,119
塗料・その他	11,133
樹脂カッター類	28,347
計	135,031
合計	150,729

f 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
炭化水素類	77,806
アルコール類	145,014
ケトン類	69,328
エステル類	185,931
グリコール類	40,681
その他原料類	59,300
空缶	9,589
計	587,654
貯蔵品	
シール・ラベル	8,123
キャップ類	1,242
ダンボール	3,267
計	12,634
合計	600,288

負債の部

a 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住友商事ケミカル(株)	447,010
昭光通商(株)	260,512
三井物産ケミカル(株)	257,454
中央化成(株)	76,388
豊田化学工業(株)	57,018
その他	414,138
合計	1,512,523

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
1ヵ月以内	519,626
2ヵ月以内	478,584
3ヵ月以内	488,258
4ヵ月以内	26,053
合計	1,512,523

b 買掛金

相手先	金額(千円)
双日(株)	1,081,095
丸善油化商事(株)	834,209
KHネオケム(株)	242,695
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	183,386
住友商事ケミカル(株)	178,779
その他	1,297,634
合計	3,817,800

c 長期借入金

相手先	金額(千円)	うち1年内返済予定の長期借入金 (千円)
(株)三井住友銀行	90,000	40,000
(株)りそな銀行	60,000	30,000
日本生命保険(相)	45,000	20,000
三井住友信託銀行(株)	45,000	20,000
(株)三菱UFJ銀行	8,800	8,800
(株)みずほ銀行	3,800	3,800
合計	252,600	122,600

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	6,343,006	12,434,671	19,087,431	25,645,706
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	544,195	1,169,227	1,599,544	1,672,446
四半期(当期)純利益 (千円)	363,414	793,906	1,086,091	1,138,356
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	79.43	173.52	237.38	248.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	79.43	94.09	63.86	11.42

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.daishin-chemical.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月11日関東財務局長に提出

第69期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月12日関東財務局長に提出

第69期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

大伸化学株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士 土居 靖明
----------------	-------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 澤田 昌輝
----------------	-------------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大伸化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大伸化学株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産90,844千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は142,393千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額201,171千円から、回収可能性がないと判断された58,778千円が評価性引当額として控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大伸化学株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大伸化学株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。